

令和3年度（2021年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		阪南市商工会		
	代表者職・氏名		会長 奥野英俊		
	所在地		〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35番地の4		
	担当者	職・氏名	事務局長 出口尚暢		
		連絡先	電話番号（直通）： 072-473-2100		
F a x： 072-473-0551					
E - m a i l： info@hannan-sci.jp					
①設立年月日		1964/5/14			
②職員数		職員数 6人（うち経営指導員数 5人） 令和3年1月時点			
③所管地域		阪南市全域			
④管内事業所数		1,506事業所（経済センサス）2016年			
⑤管内小規模事業者数		1,056事業所（経済センサス）2016年			
⑥会員数（組織率）		979（65,0%）（令和3年1月1日現在）			
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと					
□主な事業概要（定款記載事項等）					
<ul style="list-style-type: none"> (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 (11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (12) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。 					

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**【人口マップ】**

- ・2020年11月末時点の人口は53,148人（泉南市 61,171人、岬町 15,285人）である。
- ・本市においては、2018年3月末時点と比較して、総人口が-1.4%と減少している。また、その人口構成としては15歳未満10.9%、15歳から64歳56.4%、65歳以上32.7%、75歳以上16.3%、85歳以上4.3%となっており少子高齢化の現状が顕著となっている。
- ・2035年までに、急激に生産人口の減少が予想されており、将来に向けて阪南市の成長を担う人材の育成・確保が緊急の課題となっている。
- ・今後、生産年齢人口や年少人口が減少し、高齢人口は増加するため、小規模事業者にとって事業承継等事業所環境が厳しくなることが予測される。

平成28年経済センサスによると

【産業構造マップ】

事業所数は、H24年～H26年では減少しているが、その廃業理由は主に高齢のためが多く、更に個人事業主の高齢化が進んでいる本市では今後ますます減少することが予想される。

- ・2016年は1,506事業所（泉佐野市 5,080事業所、泉南市 1,862事業所、岬町 452事業所）となり、2014年と比較して事業所数が約5%減少している。
 - ・業種別事業所数としては農業・林業・漁業3事業所、鉱業・採石業・砂利採取業1事業所、建設業156事業所、製造業115事業所、電気ガス・熱供給・水道業1事業所、情報通信業6事業所、運輸業・郵便業19事業所、卸売業・小売業359事業所金融業・保険業16事業所、不動産業・物品賃貸業100事業所、学術専門・技術サービス業48事業所、宿泊業（飲食サービス業）157事業所、生活関連サービス業・娯楽業173事業所、教育・学習支援業67事業所、医療福祉182事業所、複合サービス業8事業所、サービス業（他に分類されない）95事業所となっている。その中で小規模事業者数は1,056事業所となっており、2014年より約16%と著しい減少となっている。
 - ・男女別従業員数を見ると、男4,751人 女6,340人 合計で11,165人となっている。
- また、本市の製造業の労働生産性（企業単位）は、府内38位と府内で低い順位に位置しており、今後市外よりの企業誘致が課題の1つとなっている。

【観光マップ】

- ・地域の資源は目的地分析で「わんぱく王国」「せんなん里海公園」「平野台の湯安庵」「箱作海水浴場」「阪南ゴルフクラブ」の順に目的地となっている。今後、市内の史跡・名所を地域外訪問者に認知する仕組みが課題となる。
- ・隣接の市町も含めた目的地検索ランキングを見てみると、泉佐野市の「りんくうプレミアムアウトレット」、泉南市の「イオンりんくう泉南」が上位となり、阪南市の施設が入っておらず、地域外よりの観光客の集客が弱い状況にある。
- ・2018年の大阪府の訪日旅行者（インバウンド）は、約1141.6万人（前年度対比2.7%増）と2016年より大幅に上昇しており、訪日外国人のうち来阪外国人旅行者数全体の約40%弱を占めている。それに伴い購買金額も増加していたが、このコロナ禍の中で訪日旅行者が激減し、それに伴い購買金額も減少している。

【雇用／医療福祉マップ】

- ・雇用情勢の改善から、従業員の採用に課題を抱えている事業所が多くみられる。
- ・少子高齢化社会、労働人口の減少、有効求人倍率〔大阪府1.78倍、全国平均1.57倍、泉佐野管内1.23倍（2019年10月時点）〕となっており、今後中小企業や小規模事業者の人材採用が益々困難になると考えられる。
- ・泉州地域（泉佐野管内）での雇用情勢においては、前年度同月と比較して求職者と求人事業所数が共に減少している状況にある。有効求人倍率が1.00倍を超えているが、小規模事業者においては人手不足の状態が続いている。

■重点課題

（商業） 商業においては、人口減少から販売力が低下し、尾崎駅を中心にした中心市街地は乗降客の減少、空き店舗の増加、後継者難での廃業等、商業環境は悪化してきている。

（工業） 繊維産業、金属製品製造業が顕著に推移しているものの製造業全般が衰退してきている。6次産業化が進み食品加工業が増加してきているが、まだまだ利益には繋がっていない。建設業においても新型コロナウイルス感染症拡大で受注の遅れなど、材料調達、人手不足等の課題が山積みとなってきている。

（サービス） 昨年度は、関西空港を利用するインバウンド客が新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比-99%減となっており、非常事態となっている影響で、市内の新規参入のホテル等も開店を待たず閉鎖した状況となっている。また飲食業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所が本会独自のアンケート調査では売り上げ激減が顕著に現れてきている。また対策としてテイクアウト等に注力し、WEBを利用し販売力を高めるよう支援している。また小売業においては、事業承継がうまくいかず廃業に追い込まれるなど課題は蓄積している。特に下荘地区では、商業施設・金融機関の撤退をはじめ地元の小売店の減少が続き商業環境は深刻であり買い物難民問題が浮上してきている。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市の経済循環率は46.9%と近隣の泉南市、泉佐野市に比べ非常に低く、地域外への流出が顕著に現れている。今後はいかにして市外からの集客を図ることが重要である。また市内店舗には個性のある店舗、事業所も多くあり情報発信をはじめ、認知度を高める仕掛けが重要であり、地域特性を活かし地域力の向上を高めるため、新型コロナウイルス感染症の影響がインバウンド客の受け入れ等が困難となり、方向を変え近隣からの観光客をターゲットに絞り、産業観光（工場見学）を中心としての観光開発が急務である。その為に地域ブランドである阪南ブランド十四匠のブランディング力の強化を図るための地域産業展の開催等露出度を高めていくことが重要である。伝統的な地域資源を活かし、その技術・ものづくりの心を継承し、事業所間で相乗効果をもたらすための強い連携を創出することが必要である。建設業においては事業所数、付加価値額が高い水準ではあるが、経営規模が小規模であり、経営基盤も脆弱であるため、経営全般に係る伴走的な支援（金融支援、労務支援、経営支援）、専門相談においての今年度金融相談の新設、登記、相続相談、許認可相談などを充実させることが必要である。卸小売業においては、商業施策の拠点を設置し、消費者とのコミュニティを図れる事業を継続的に実施する。特に中心市街地は、空き店舗等が増え流動人口も激減している。昨年度には尾崎駅のエキナカの新規店舗の入居があったが、依然として周辺は空き店舗が目立っている状況である。今後、本市を中心に各商業団体等・関係団体・南海電鉄をはじめ、民間事業者と密に連携し中心市街地の活性化に向け様々な事業に取り組んでいく。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

支援の対象としては、市内の事業所数1506事業所（製造業（繊維工業、金属製品製造業他）115事業所、小売業他359事業所、飲食業166事業所、建設業156事業所、福祉・医療182事業所、金融保険業16事業所、不動産業100事業所、教育学習支援業67事業所、生活関連サービス業173事業所、学術専門サービス業48事業所、鉱業、採石業、砂利採取業1事業所、その他123事業所）のうち、小規模事業者数1056事業所すべてを対象とするが、特に経営支援の実績がある事業所約360事業所、創業を目指す6事業所（令和2年度実績）など地域活性化事業に参画した意欲ある事業所（産業フェア70事業所、はんなん知っておき大学事業における商業活性化事業（テイクアウトバル、まちゼミ、バル、チャレンジショップ、アンテナショップに参画した延べ96事業所））などに対して実施する。また、今後、持続化補助金、ものづくり補助金等各種補助金、助成金並びにBCP（事業継続計画）、CSR策定に意欲的に取り組もうとする事業所も含む。

(4) 事業の目標

経営相談事業は、金融支援を軸に現状把握と課題抽出を積極的に実施し、課題解決に向け支援する。昨年度は新型コロナウイルス感染症関連に伴い、資金調達についての相談が激増し、マル経【マル新】融資が途轍もない件数となった。今年度においても金融（経営指導型）支援として、事業所の課題を定性的かつ定量的に分析し、課題解決に向け、的確かつ細やかに複合的な支援を伴走的に実施する。

地域活性化事業においては、「はんなん産業フェア」を中心市街地から大阪府営「せんなん里海公園」に移し、本市並びに漁協、JA、南海電気鉄道（株）と連携を図り、「オールはんなん」にて実施し、各事業所の販路開拓支援等、市域全体で活性化につなげる。

「はんなん知っておき大学事業」では、今年度は前年度に実施したテイクアウトバル、まちゼミ、まちバル等を通じ、本市独自のシステムの再考を図り、最大限に個店の魅力を引き出すその方法として、SNSの利用を重点的に行う。加えて昨年度から実施しているキャッシュレスの推進を促し、戦略的に個店の個性を引き出し、認知度の向上のため情報発信の充実を図ることを目標とする。「事業承継関連」では、泉南市、岬町の広域連携事業として実施し、大阪府、大阪産業局の支援のもと、継承者の気づき、意識付けのセミナーとして実施する。

消費者ニーズでは商業施策の調査結果から、その情報を商業者に還元することで個店の活性化に繋げる。

また、事業継続力強化支援計画においては、本会と本市との共同で行い認定を受けたことで、一層の小規模事業者へのBCP（事業継続計画）策定支援を講じる仕組みを整えて行く。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

小規模事業振興基本法に基づいた持続的かつ伴走的な支援を行うには、信用を築くことが最大のポイントとなり、きめ細やかなワンストップ支援が要求される。経営指導員による巡回・窓口相談の相談支援から事業所の抱える課題を抽出し、課題解決へ向かう体制を確立することが重要である。健全な経営基盤は自立を可能とすることから、自立するための支援体制を最終目標とする。これらの支援がなければ小規模事業者が抱える経営に関する課題が発見できず、その解決策が講じられず、円滑な経営活動に影響を及ぼすと同時に全てのビジネスチャンスを喪失するなど、発展と地域経済全体の活性化の機会を失うこととなる。

経営指導員等はパートナー・ドクター的な立場であり、症状に合わせた処方方をいかに適切にかつ迅速にすることが要求される。また、経営指導員で支援できない専門的な事案等において、専門家、よろず支援拠点、大阪産業局等と連携し、つなぐことで手厚い支援が可能となる。地域活性化事業では商工業の振興から市全体の発展に拡大させ、地域事情に即して地域課題等の解決に向けて取り組んでいく。このような取り組みがなければ、小規模事業者の経営力の衰退化、問題解決力の欠如、事業所間交流、情報受発信能力の弱さからコミュニケーションが図りにくく、加えて経営基盤の脆弱から事業の衰退に追い込まれ、地域の賑わいの喪失から産業全体の疲弊へと繋がる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	330 事業所	支援機関等へのつなぎ		15 支援
金融支援（紹介型）	20 支援	金融支援（経営指導型）		130 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	12 事業所	資金繰り計画作成支援		12 事業所
記帳支援	10 事業所	労務支援		55 支援
人材育成計画作成支援	1 事業所	マーケティング力向上支援		5 事業所
販路開拓支援	80 支援	事業計画作成支援		8 支援
創業支援	7 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援		80 事業所
コスト削減計画作成支援	75 事業所	財務分析支援		75 事業所
5S支援	40 事業所	IT化支援		30 事業所
債権保全計画作成支援	0 事業所	事業承継支援		15 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援		80 事業所
結果報告	330 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	360事業所			
<p>小規模事業者の持続的な発展と自立を図るため、管内小規模事業者数1056事業所の1/3に値する約360事業所の中で、経営改善・経営発達に向け事業者の現状課題把握、事業計画の策定から金融、販路開拓、労務、創業など事業者と共に各支援メニューに沿って伴走型の支援を行い、カルテ化に繋げる。前年度は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる金融相談が激増し、それに伴う支援として金融、労務、各種給付金、持続化補助金等の相談も増加し、専門家に繋ぐケースも増加した。については、今年度の目標として、金融支援（経営指導型マル経支援）を軸に360事業所を設定し、事業所への各種資料情報提供、事業所のニーズや課題の把握等を巡回にて実施する。あわせて、自治体、関係支援機関、市内金融ネットワークとの連携を保ち、積極的に改革、発達に取り組む事業所を発掘し支援する。複合的な高度専門的な相談の問題解決においても、経営指導員等の有する情報、ノウハウを共有し資質の向上に努め、最良の課題解決に向け積極的に取り組んでいく。さらに地域活性化事業においても参加事業所の課題が浮き彫りになる場合が多く、適切な支援メニューを目出しカルテ化に結び付ける取り組みを実施する。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>経営指導員による定期的な巡回指導として、例年通り、継続して全会員に7回以上巡回（会報配布、資料等の提供）している。その効果として、商工会の利用頻度の少ない事業所が巡回時に相談に応じることで、親近感が増し、窓口相談に来会する機会が多くなり各種支援が増加してきている。その取り組みから、課題抽出が可能となり課題解決に繋がっている。このように、身近な相談先として、地域に密着して支援できるのが商工会の強みであり、その相談内容は年々高度化、専門化し、各種支援機関、金融機関、各分野専門家等のネットワークを活用した迅速かつ的確な対応が可能となる体制を確立することが重要である。高度及び専門的な知見を必要とする課題については、専門相談支援事業による専門家への繋ぎ支援を実施、よろず支援拠点、ミラサポ等支援機関との連携を密にし、広いネットワークを活用することで経営に関する問題解決をワンストップにて支援を実施する。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
法律相談	継続	相談事業所数	12	弁護士による、労働法、民法、行政法など法律全般について相談支援する（開催日数6日）
金融相談	新規	相談事業所数	6	日本政策金融公庫による融資等について相談支援する（相談日数3日）
経営相談（創業・マーケティング）	継続	相談事業所数	4	中小企業診断士による創業・マーケティング等について相談支援する（開催日数2日）
登記・相続相談	継続	相談事業所数	8	司法書士による登記・相続に関する事項について相談支援する（開催日数4日）
税務相談	継続	相談事業所数	10	税理士による相続税、贈与税、法人税、所得税、消費税等について相談支援する（相談日数5日）
労務相談	継続	相談事業所数	8	社会保険労務士による社会保険、労働保険、労働紛争等について相談支援する（相談日数5日）

事業実施のポイント・期待される効果

小規模事業者の経営課題は、高度専門化し相談内容は多様化している。これらの相談事項に対しては複合的な支援が必要であり、経営指導員等と専門家との連携を密に迅速かつワンストップが求められている。専門相談支援事業での法律相談では、取引上の金銭トラブル等や労働紛争の相談、労務相談では、令和2年4月より改正された働き方改革関連法をはじめ労使とのトラブルなどの相談、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の相談、一人親方特別加入労災の加入に関する相談、マイナンバー制度の導入による個人情報の管理に関する相談内容も増えてきている。税務相談では、所得税の改正、消費税の増税にかかる軽減税率制度の相談、司法書士による登記・相続相談の窓口も遺言書作成、相続登記、贈与、後見人制度等の相談が増えてきている。経営相談（創業・マーケティング）については、中小企業診断士と経営指導員等との連携により経営分析を実施し創業、販路拡大、事業計画、事業承継等の支援を実施する。更に、今年度より新たに金融相談を日本政策金融公庫と連携し、新型コロナウイルス感染症に関連する融資（マル新）をはじめ直接融資相談に対応するため実施する。この様にあらゆる経営課題に対して専門的な立場からよりの確な助言を行うことにより、課題解決や今後進むべき方向、対策が明確になることによって、事業者の経営判断や経営戦略の立案等に寄与する効果が期待でき、同時に経営指導員等の資質向上にも期待できる。

4-1. 地域活性化事業一覧

阪南市商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				3,509,750
1	○	はんなん知っておき大学事業	地域特性を活かした商業施策として、地域ブランドも巻き込みながら、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策として実施した「デリバリー・テイクアウトバル」をはじめ、SNS活用セミナー「まちゼミ」「まちバル」を継続して実施する。今年度も大阪府経営支援課企画調整グループと「キャッシュレス化の推進」を連携し実施する。	3,509,750
(2) 広域事業				9,904,523
2	○	はんなん産業フェア	地場産業が衰退の一途辿っていたが、伝統に培われた「技」の精神は現在も継承している中で例年の産業フェアの内容を充実させ、今年度においては開催場所を再度大阪府営「せんなん里海公園」に場所を移し、例年通り大阪府技能士会連合会と連携し、「花火大会」も含め、新型コロナウイルス感染症復興イベントとして地場産品等の販売、展示等を実施する。	3,670,750
3	○	事業承継セミナー	深刻な問題となってきた事業承継問題について成功事例等の紹介や小規模事業者にも事業承継の必要性を理解して頂くようセミナー並びにグループミーティングを実施する。	351,300
4	○	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業	泉南市商工会の事業調書を参照	954,000
5	○	雇用・労働啓発セミナー事業	泉南市商工会の事業調書を参照	180,000
6	○	商工展示即売会事業	忠岡町商工会の事業調書を参照	300,000
7	○	くまとり産業フェア	熊取町商工会の事業調書を参照	225,000
8	○	大阪湾もん産業フェア	岬町商工会の事業調書を参照	826,298
9		おおさか泉南まるごと商店街事業	岬町商工会の事業調書を参照	1,908,900
10		南泉州地域異業種ビジネス交流事業	岬町商工会の事業調書を参照	272,700
11		事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業調書を参照	50,500
12		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会の事業調書を参照	353,500
13		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会の事業調書を参照	189,375
14		女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会の事業調書を参照	106,050
15		大阪勧業展	大阪商工会議所の事業調書を参照	25,250
16	○	若年者就職フェア(合同就職説明会)	泉佐野商工会議所の事業調書参照	248,500
17	○	BCP策定ワークショップセミナー	泉佐野商工会議所の事業調書参照	242,400
うち府施策連携事業				10,507,998

事業名		はんなん知っておき大学事業		事業番号		1	新規/継続	継続
想定する実施期間		25	年度～	年度まで	9	年	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提	
事業の概要	事業概要	地域特性を活かした商業施策として、地域ブランドも巻き込みながら、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策として実施した「デリバリー・テイクアウトバル」をはじめ、SNS活用セミナー「まちゼミ」「まちバル」を継続して実施する。今年度も大阪府経営支援課企画調整グループと「キャッシュレス化の推進」と連携し実施する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>本市の商業は大型店、南海本線・JR阪和線の各駅周辺並びに幹線道路沿いに集積し、小規模に点在しているために商店街の形成もなく、商業者間のコミュニケーションも少なく、情報の受発信能力も弱く市民認知度も低い。本市の商業組織としては、地区毎に商業会、スタンプシールを発行している阪南市商店事業協同組合が存在するが、日増しに会員が減少している。また、中心市街地（尾崎駅前周辺）は交通アクセスにも恵まれ、尾崎駅は南海本線の特急停車駅でありコンパクトシティとしての機能が揃っているが、十分に活用されていなく流動人口も低い。加えて近隣の超大型集積店に集客を奪われている。</p> <p>今年度は昨年度から引き続きコロナ禍の中にあり、商業関係は特に新しい生活様式に対応すべく経営戦略が必要である。このような状況を踏まえ、地元店舗経営者の経営方針等を見直し経営の立て直しが必要とされる。まず、集客方法として認知度の向上を図るため、インターネット上の情報の受発信が重要である。従来の来店機会を高める仕掛けとして「まちゼミ」をより効果的なものとするため、このコロナ禍でも通用する時勢に見合うものとして原点に戻り、見直しをかけ継続的に阪南市独自の事業を実施する。また、7年目となる「まちバル」は大阪府施策連携を図り、キャッシュレス化の推進を中心として展開する。これを受け「キャッシュレスバル」を開催し、消費者への利便性を活かすと共に店舗への普及推進に充てる。現在実施されている令和2年6月30日までの5%ポイント還元、9月に予定されているマイナンバーカード取得で25%還元される「マイナポイント」等を取り入れ、店舗での販促ツールとして利用できるようキャッシュレス決済可能な環境整備を整える。これら「まちゼミ」「まちバル」両輪と「まちカフェ」を利活用しBtoB、BtoCでのコミュニケーション能力を高め、事業主の経営意欲の向上と個店への来店機会を高め、知名度の向上につなげる。加えて、尾崎駅前中心市街地のにぎわい創出のため「まちバル」の開催を実施し「はんなん産業フェア」との相乗効果を狙い官民一体となって総合的な活性化を図る。</p>						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>商業・サービス業・ものづくり企業等で(創業者も含む)積極的に経営改善、革新を考え地域のリーダーと成り得る商業者等を対象とする。</p> <p>対象業種 小売・飲食・サービス・製造・建築業等、消費者と直接接点のある業種</p>						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	日頃の巡回、窓口相談事業に対する効果測定を行い、「はんなん知っておき大学事業」での情報収集及び事業の終了後のアンケート調査の結果、会議、意見交換会により事業ニーズを把握する。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5月に予定していた「まちバル」を急遽「テイクアウトバル」として実施し、参加事業所として54の事業者があった。今年で8回目となる「まちゼミ」を9月に実施した。参加事業者が27事業所あった。「まちゼミ」と同時に実施した「マイナポイントバル」は15事業所の参加があり、事業所合計で96事業所(重複7事業所)が参加した。今年度は「まちゼミ」において「キャッシュレスセミナー」の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。また、新型コロナウイルス対策として「阪南市プレミアム商品券」「はんなん共通商品券」を市の委託事業として実施した。11月4日の「第20回はんなん産業フェア」において「食べ歩きバル」を実施し、「阪南市プレミアム商品券」が並行して使用できるよう工夫した。また目標数値(「まちゼミ」「まちバル」「アンテナショップ」「チャレンジショップ」等の参加事業所に来店等申込数)450に対し令和2年度は「まちゼミ」50名「マイナポイントバル」25名の実績があった。5月に実施した「テイクアウトバル」に関しては延べ4,283名ほどの利用があった。						
	反省点	<p>「まちゼミ」は消費者に定着してきているが、ゼミ終了後のフォローアップから顧客への誘導が課題である。また、店舗間のコミュニケーション等も薄れてきている傾向があり、イベントとしての連帯感が執れていない。これらを解消するため、事前研修会の開催、新規参加事業所の参入等コミュニケーション～コラボレーションを誘発できる土壌として事前研修会の回数を増やす。一方、カテゴリー、テーマ設定等を見直し参加事業所相互にて吟味を重ねていく。また昨年より実施しているキャッシュレス化のセミナー、特にSNS活用がうまくいかなかった。「まちバル」については、昨年からコロナ禍の中で「はんなん産業フェア」と同時に実施したが、飲食業者が多く参加したが購買力は弱かった。今回はコロナ感染症の影響であったものと考えられるが開催場所についても狭く3つのパートに分かれてしまい、一体が保てず盛り上がり欠ける面がある。開催場所の設定から吟味し見直す必要がある。「まちカフェ」については認知度を高め、利用頻度を上げるための仕掛けとして、地場産業の情報・消費者の興味を得る情報を中心に、提供からBtoC、BtoBの交流を実施しているが、昨年度は地場産品の物産展が好評であったがレイアウトを工夫すべきである。また「まちカフェ」においてもチャレンジショップ、アンテナショップなどの利用を促していく必要がある。特に創業者に対してはインキュベーション施設として利用が少ない。</p>						

具体的な 実施内 容・手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	<p>(1)「テイクアウトバル」「まちバル」の開催 ■概要 新型コロナウイルス感染症拡大のため実施した「テイクアウトバル」を今年度も実施する。またキャッシュレス化を観点に大阪府施策連携を図りながら企業数40事業所を対象として実施する。 昨年度、構築した地域ポータルサイトとして「エリアはんなん」を立ち上げているが、店舗紹介程度であるため、「ゼミ」「バル」の紹介内容の充実を図る。 ■実施時期 「まちゼミ」同時期に予定</p>			
	人材交流型	<p>(2)「まちゼミ」の開催 ■概要 「まち」の魅力を再発見していただける『お客様』『お店』『地域』を考え、店の人が講師となってプロならではの専門的な知識や情報を無料で教えてもらえる。3人から10人の少人数制の講座(ゼミ)を開き来店を促し、相互のコミュニケーションを図る。更に代表的な「ゼミ」をオンデマンドにて発信する。 ■支援対象企業数 20事業所 ■実施時期 は令和4年2月1日から2月28日までに実施予定。 対象者は業種、業態にかかわらず消費者との接点のある事業者を対象に実施する。 ゼミ開催までの勉強会にてキャッシュレス化の推進・特にSNSを有効なツールとし、店舗を個別にサポートする。</p>			
	○ 販路開拓型	<p>(3)セミナーの開催 ■ 販路開拓支援のために必要なセミナーの開催 キャッシュレス対応できる体制を執るための知識、ノウハウの享受 SNSクリエイターによるセミナー開催(Instagramの利活用) ■ 実施時期 令和3年7月ごろ ■ よろず拠点支援、大阪産業局との連携</p>			
	ハズ'丸型	<p>(4)「まちカフェ」 ■概要 商工会館内にコミュニケーションスペースを執り B2B・B2C等が図れるよう実施している。 加えて、創業者の育成を図るためインキュベート施設として チャレンジショップの開催。また創業までの支援を実施する。地場製品の披露。 ■実施時期 は1年度中実施する。(会報、市報等による利用呼びかけ)対象者は主に店舗展開を実施するものとする。</p>			
	独自提案型	<p>(5)「アンテナショップ」「チャレンジショップ」の実施(5事業所) ■実施時期 は令和3年5月～令和4年2月</p>			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
		商-8	キャッシュレス化の推進		販路開拓
		<p>・府施策連携商-8 キャッシュレス化の推進 (a)(c)(d)実施方法・・・実行委員会形式にて実施。実行委員会に、商業部会、青年部、女性部、IT交流会、異業種交流会、南海電気鉄道(株)、商業会連合会、専門家、観光協会などを委員に委嘱し、年3回から5回実施する。 (a)大阪府連携商-8番：キャッシュレス化の推進と連携し、「まちゼミ」「テイクアウトバル」参加事業所に各々キャッシュレス化の推進を促進する。 (a)(c)キャッシュレス事業者によるセミナーの開催 (a)(c)SNSクリエイターによるセミナーの開催 (Instagram等の利活用)</p>			
主な 事業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	市広報、商工会報、商工会HP等によるPR。昨年度の実績を鑑み令和3年度の支援対象事業所を「まちゼミ」20事業所「テイクアウトバル」40事業所及びアンテナショップ、チャレンジショップ等5事業所を根拠とする		
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	65 社	令和2年度においては定着化した「まちゼミ」、「まちバル」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、「まちバル」については5月に「テイクアウトバル」として実施した。「まちゼミ」については9月に「阪南市プレミアム商品券」と並行し「マイナポイントバル」も実施し、危機に陥っていた飲食店参加事業者は積極的に店独自の取り組みをするなど企業努力にて危機を乗り越えることができた。また若い世代の経営者及び非会員の事業者が増え、斬新な戦略を考案するなど新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ意欲が生まれ、それに伴い事業者間の連携も強まってきており、販路開拓、店の知名度向上に注力する事業所が増加してきた。		
		指標	参加事業所に新規顧客の開拓があった事業所数	数値目標	40
	その他目標値	目標値の内容⇒	「デリバリー・テイクアウトバル」「まちゼミ」「まちバル」等の参加事業所に来店等申込数		
		450 名			

算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	65	社 ×	1.00	=	3,282,500	円	
	50,500	円 ×	450	社 ×	0.01	=	227,250	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		515	社	(小計)		3,509,750	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	3,509,750	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	3,509,750	円	×	1.00	=	3,509,750	円	(0 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	阪南市商工会		3,509,750 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		はんなん産業フェア		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		25	年度～	年度まで	9	年	目
事業概要		<p>地場産業が衰退の一途辿っていたが、伝統に培われた「技」の精神は現在も継承している中で例年の産業フェアの内容を充実させ、今年度においては開催場所を再度大阪府営「せんなん里海公園」に場所を移し、例年通り大阪府技能士会連合会と連携し、「花火大会」も含め、新型コロナウイルス感染症復興イベントとして地場産品等の販売、展示等を実施する。</p>					
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>本市は歴史的に地場産業が発達し、和泉瓦、繊維関係、石綿関係が栄え賑わいを醸し出していたが、時代の流れの中で衰退したが歴史産業に培われた「匠の技」が「ものづくりの心」を継承し現在も企業内に息づいている。しかし、現在の企業形態は小規模事業であり、賃加工、OEM等、下請け取引が中心で伝統技術が十分に発揮され自社製品を持つ事業所は少ない。一方、商業関係では小規模店舗が多く、今回のコロナ禍の中で経営基盤が揺るがされている。人口も減少の一途を辿り、加えて新興住宅地の比率の方が上回り認知度も低い。また、隣接地域の大型集積地への購買力の流出も顕著であり、中心市街地においても閉店、移転等も多く、空洞化し疲弊化してきている。このような中、地場産業の復活再生、販路開拓、地域コミュニティの再生と合わせて観光開発等を図り、市内外からも集客できるシステムの構築が必要で、本会事業もその一助となるために事業を考慮することが重要である。そこで、商業施策としてコンパクトシティ構想、中心市街地の再開発を見据え「賑わい創出」が非常に重要であると考え。また、今日のコロナ禍の中、商業の復興、特に飲食業へのサポートが急務と考え以前から実施している「まちゼミ・まちバル・まちカフェ」の3事業について、それぞれに連携を持たせ過去の実績を十分活かし、本市独自の事業として再構築を図る。特に「新しい生活様式」を視野に入れ、原点に振り返りサポート体制を整える。以上のことを踏まえ、今年度の知っておき大学事業を実施する。同時に「はんなん産業フェア」についてもコロナ禍からの復興を最優先し、第一産業から第六次産業の参画を求め、オール阪南にて実施する体制を執る。特にメインである物産展ではB2Cは基より、B2B機能も高められるよう地域ブランドである「阪南ブランド十四匠」の認証企業を披露し交流を図る。また、花火大会を実施し「花火バル」を復活させ、飲食店の活性化を狙い、従来より規模を拡張し開催する。更に、大阪府技能士会連合会と連携し「ものづくり教室」を開催することにより、企業の認知度の向上と製品のPR及び消費者ニーズの収集を図る。あわせて若者にもものづくりの体験の場を提供し「ものづくり」に対する関心を高め同時に若者の事業への参加を通して、本市ものづくり企業の実態(経営理念、生産ライン、技術力等)を披露し、就職意欲を高め事業承継に繋げる。また、昨年通り既存の金融ネットワークを活かし、市内金融機関等との連携から創業の掘り起こしに取り組み創業に繋げる伴走型の支援を実施する。更に、本会、本市、並びに日本政策金融公庫を中心とした市内金融機関との四者の連携にて締結されたソーシャルビジネス支援ネットワークをフルに活用し、ソーシャルビジネスの普及促進を強化する。福祉関係では、福祉関連施設との連携を図り、広報及び成果物の披露等を実施する。以上のように産業を幅広く捉え、オール阪南にて総合力が発揮できる事業を実施し、コロナ禍からの脱却、商工業の振興、発展、産業全体の活性化を目指す。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>阪南市を中心に泉南市、忠岡町、熊取町、岬町の各商工会の南泉州地域の全事業所を対象とする。特に、モノづくり企業、小売・卸、サービス業を対象とする。</p>					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>事業所ニーズは日頃の支援、出店者交流会、出店事業所からのアンケート調査から把握する。アンケート調査によって出店したことによる効果などが把握できる。事業所の発信力の弱さから認知度の低さが同われ、既存店舗への来店を促す工夫が必要であり会場内での回遊性に配慮し、事業所PRが効果的に来場者に伝わるよう工夫し知名度を高める。更に農協、漁業団体等との連携から集客等を図るため特産物の販売を行う。</p>					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>令和2年度については、場所を阪南市商工会館、阪南市役所周辺に移し20回記念ということで「フレ、フレ、フレはんなん産業フェア」として実施した。一昨年の「尾崎駅元気出そうフェス」も小規模ながら同時開催し、地元商工業者による物産展(アンテナショップ)、内部団体によるワークショップを実施、南海電気鉄道の協力による南海電鉄グッズの販売、各特急停車駅でのポスター展示等、阪南市観光協会と連携し、地元企業を訪ねる「まち歩きツアー」を実施した。地元物産展では新型コロナウイルス感染症対策を万全を期したうえでソーシャルディスタンスを保ち実施した。</p> <p>大物産展では65事業所(製造業、小売、飲食・サービス、各種団体等)の出店があり、新型コロナウイルス感染症の影響でステージイベントなどが皆無であったことで昨年度よりも来場者は減少したが、延べ8,000人の集客があった。また地域ブランド「阪南ブランド十四匠」を中心に地元商工業の情報発信を実施した。</p> <p>また、来場者(消費者)とのコミュニケーションを高める為、コミュニケーションスペースを設置するとともに、市内店舗棟のPRの強化に繋げた。</p> <p>大阪府施策連携での大阪府技能士会連合会によるワークショップ等の出店、そのほか商業部会、青年部、女性部、異業種交流会、IT交流会等内部組織によるワークショップも開催した。</p>					
	反省点	<p>本事業は物産展出店業者の本来店舗にどのように導いていくかが最大の課題であることもあり、昨年度の反省点を踏まえて、令和2年度は中心市街地で開催したが、新型コロナウイルス感染症対策を期したため、出店者のスペースが2倍となり通路等が狭くなった。出店者説明会では、事業目的の周知と同時に事業に対する期待、事業所の抱える課題を解決すべく事業展開を図るの必要があり、そのために出店する事業所の出店目的、要望を十分に理解を得ることが重要であり、令和3年度は開催会場を以前の大阪府営「せんなん里海公園」での開催を予定している。</p>					

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	「第21回はんなん産業フェア」 (1) 実施日：令和3年11月7日(日)はんなん産業フェア実施 (2) 今年度は実施場所を大阪府営「せんなん里海公園」(予定)で実施する。 (3) 5月から事業実行委員会の開催 (4) 若者等の商工業への関心を高めるためのチャレンジショップの実施 (5) 大阪府技能士会連合会による若者のものづくり体験型教室、ワークショップの開催 (6) 出店者、本会内部組織によるワークショップの開催 (7) JA大阪泉州、阪南市鮮魚仲買組合、漁業組合による地元農水産物の販売(第1次産業との連携) (8) 金融機関との連携により、創業者の掘り起こしと出展者の広がりを持たせる。 (9) 地元業者等による物産展・展示会の実施(アンテナショップ等) (10) 産業観光として地元企業を訪ねる「まち歩き」の開催を阪南市観光協会と連携し実施する。 (11) 出展者説明会・交流会を開催し、出店者間のコミュニケーションを図る。 (12) 創業者支援チャレンジショップ・創業相談窓口の設置 (13) 商工会事業紹介、事業所間交流、阪南ブランド十四匠(古代米プロジェクト)等 (14) 第6次産業化の促進のため相談窓口を設置する。 (15) 福祉関連施設の雇用、就労支援相談窓口を設置する。 (16) 会場内イベント 1 地元PRイベント 2 スポーツゴミ拾いバトル 3 消費者参加型イベント 4 花火大会 5 はんなん産業フェアクーポンの発行 6 花火大会開催に伴う「花火バル」の開催 7 その他関連イベント							
	人材交流型								
	○ 販路開拓型								
	ハズオ型								
	独自提案型								
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
	労-5	産業祭・物産展・ものづくり教室				販路開拓			
		(a)(b)(c)(d)府施策連携労-5：隣接5市町商工会が連携し、また大阪府施策との連携による大阪府技能士会連合会とワークショップを実施する。第1次産業から第6次産業に至るまで本市産業全体を網羅する。「第21回はんなん産業フェア」は再度、大阪府営「せんなん里海公園」において実施する。また、事業遂行に当たり事業所の課題を抽出するとともに事業終了後の検証を図り新たな課題に応じ複合的に支援しカルテ化に繋げる。また、本市との連携を図り事業実行委員会にも参画を図り、企画から事前の作業協力、当日の事業運営についても協力を得る。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	本会主体で、泉南、忠岡、岬、熊取各地域の商工業者にHP、ポスター、市広報、商工会報等で事業内容を掲載し、募集をする。						
		70 社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	商行為に対する戦略が顕著に現れてきている。また、情報発信の重要性の気づきも芽生え、消費者とのコミュニケーションも活発に行われてきている。更に、事業所のPRと同時にコミュニケーションから消費者ニーズを感じ取ることができる環境であり、今後の商品・製品の企画開発へ繋がることが期待される。また、出店事業所間のコラボレーション、連携、誘発ができる環境を整え事業の拡充に努める。大阪府技能士会連合会によるものづくり教室等により、若者の地元ものづくり企業への関心を高めることができ、人材確保を容易にすることにつながる。							
		指標	事業所及び商品をPRできた事業所数				数値目標	40社	
その他目標値	目標値の内容⇒	販路開拓または自社商品・サービスのPRが出来た来店者数：事業所70社を見込み1事業所50名の来客を見込む							
	3500 名								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円
		50,500	円 ×	3,500	社 ×	0.01	=	1,767,500	円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			合計		3,570	社	(小計)		5,302,500
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
							計	5,302,500	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									

算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
	②受益者負担		330,000		円		負担金の積算 6000×55事業所	
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)	
	3,535,000	円	×	0.75	=	2,651,250	円	(330,000 円)
	1,767,500	円	×	1.00	=	1,767,500		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)		
	○	阪南市商工会		3,670,750 円		阪南56社、泉南6社、忠岡3社、熊取3社、岬2社		
		忠岡町商工会		160,000 円		4,418,750×15%=662,812		
		泉南市商工会		321,000 円		4,418,750-662,812=3,755,938		
		熊取町商工会		160,000 円		3,755,938÷70=53,656		
	岬町商工会		107,000 円		阪南3,460,250、泉南321,000、熊取160,000、忠岡160,000、岬107,000端数は幹事商工会			

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継セミナー		事業番号	3	新規/継続	新規	
想定する実施期間		3	年度～	年度まで	1	年	日	←複数段階の実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること。
事業の概要	事業概要	深刻な問題となってきた事業継承問題について成功事例等の紹介や小規模事業者にも事業継承の必要性を理解して頂くようセミナー及びグループミーティングを実施する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業者、小規模事業者の事業承継を取り巻く現状は、60歳以上の経営者の約半数（小規模事業者においては約70%）が廃業を予定している現状がある。その理由としては、子息等の職業選択の自由を尊重する考え方の広がりや、将来性が不明確なため事業承継に伴うリスクに対する不安の増大等の事情があると指摘されている。阪南市においても、事業者の高齢化が進み、先祖から引き継がれてきた事業を後継者がいないという理由で廃業した例も多くなってきており、今後すべての業種においてこのような現状が進行すると思われる。そこで、事業承継の重要性を積極的に事業者に周知することで、少しでも廃業という事態を阻止できるようにセミナーを通じて成功事例等を紹介し、「気づき」「意識付け」を持ってもらうために実施する。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	連携する3商工会の管内の事業所（阪南市1,506、泉南市2,128、岬町452）合計4,086事業所を（全業種）を対象とする。						
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	全国的に後継者問題が顕著になる中、3商工会管内でも同様な現況として表れてきている。後継者がなく廃業を余儀なくされる事業者が少しでも事業承継についての「気づき」「意識付け」ができ、事業承継について理解してもらい、事業を継続できるような取り組みができる事業所を模索する。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値							
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	阪南ブロック3商工会（阪南市、泉南市、岬町）にて連携で事業継承者を中心としたセミナーを実施する。 実施時期、講師等の選定については阪南市商工会が大阪府経営支援課及び大阪産業局と連携し日程調整等を行う。						
	○ 人材交流型	①セミナー開催 ■開催時期としては令和3年9月から10月を予定（20社） 阪南市5社、泉南市10社、岬町5社 テーマとしては以下のとおりとする。						
	販路開拓型	■事業承継の成功事例の紹介 ■事業承継への気づき、意識付け						
	ハズメ型	■事業承継にかかる税制優遇等 ■事業承継が必要な事業者、後継者からの相談対応等						
	独自提案型	②人材交流型として事業継承者によるグループミーティングの開催 ■阪南市商工会単独での開催(5社)						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果	商-9		
		(a)大阪府連携商-9：事業承継と連携 (b)泉南市商工会・岬町商工会と連携 (c)阪南市、泉南市、岬町商工会と連携し、市広報での周知。行政担当職員の参加を得る。 (d)事業承継支援等でカルテ化 ①セミナーの開催 令和3年9月から10月ごろ(第1部) ②グループミーティングを阪南市商工会単独で実施。40才までの若者を集め経営に対する意見交換をしてもらう。結果をまとめてもらう 実施時期令和3年9月～10月（セミナーの終了後を予定）(第2部)						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	3商工会セミナー参加事業所25社。各商工会によるチラシ配布及び商工会報、市広報、HPにより募集する。グループミーティング5社(阪南市商工会単独)					30社
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	事業承継支援についての理解が深まり、事業承継を進める「気づき」「意識付け」につながる。アンケート・聞き取り等により、支援対象企業の変化を把握する。後継者の若者がグループミーティングを実施することで、繋がりができ相互に経営に対する意欲を向上させることができる。						
	指標	事業承継についての理解が深まり事業承継に対する気づき、意識付けに繋がる				数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒							

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	40,400	円 ×	5	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		25	社	(小計)		606,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							30,300	円	
							計	636,300	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	636,300	円 ×	1.00	=	636,300	円	(0	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	阪南市商工会		351,300 円		424,200×10% = 42,420			
		泉南市商工会		190,000 円		424,200-42,420 = 381,780			
		岬町商工会		95,000 円		381,780÷20 = 19,000			
				円		19,000×10 = 190,000 (泉南市)			
			円		19,000×5 = 95,000 (岬町)				
			円		端数は幹事に阪南市のみ人材交流型の端数と人材育成型の202,000円を加算				

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	3商工会セミナー参加事業所20社。各商工会によるチラシ配布及び商工会報、市広報、HPにより募集する。(阪南5社、泉南10社、岬町5社)					
	支援対象企業の変化	事業承継支援についての理解が深まり、事業承継を進める「気づき」「意識付け」につながる。後継者の若者がグループミーティングを実施することで、繋がりができ相互に経営に対する意欲を向上させることができる。						
	指標	事業承継についての理解が深まり事業承継に対する気づき、意識付けに繋がる				数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒						
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 5 社	人材交流型でグループミーティング5社(阪南市商工会単独)：事業承継者を中心に参加を要請し意見交換会等を行う。(アツギソン参加者を含む)					
	支援対象企業の変化	事業承継についての理解が深まり事業承継に対する気づき、意識付けに繋がり、人脈の拡大に期待できる。						
	指標	人脈の拡大ができた参加事業所				数値目標	80%	
	その他目標値	目標値の内容⇒						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	15	10,000	150,000	
金融支援（紹介型）	20	30,000	600,000	
金融支援（経営指導型）	130	40,000	5,200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	12	20,000	240,000	
資金繰り計画作成支援	12	20,000	240,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	55	20,000	1,100,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000	
販路開拓支援	75	20,000	1,500,000	
事業計画作成支援	8	50,000	400,000	
創業支援	7	20,000	140,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	80	20,000	1,600,000	
コスト削減計画作成支援	70	20,000	1,400,000	
財務分析支援	75	10,000	750,000	
5S支援	40	10,000	400,000	
IT化支援	30	20,000	600,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	13	20,000	260,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	-		26,900,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法律相談	6	144,000	
金融相談	3	72,000	
経営相談（創業・経営革新等）	2	48,000	
登記・相続相談	4	96,000	
税務相談	5	120,000	
労務相談	5	120,000	
小 計	25	600,000	

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		42,189,823